平成２１年（フ）第２０２８９号
東京都稲城市東長沼372―４
破産者　森山　眞弘
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３２５号
東京都世田谷区野毛３丁目13―10
破産者　高見　　剛
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５０７号
山梨県甲府市相生２丁目16番４号
破産者　株式会社マルゴ印刷
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５０８号
山梨県甲府市善光寺１丁目19―13
破産者　五味　晴人
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５５５号
東京都中野区弥生町６丁目２－１―1401、開始決定時の住所東京都中野区弥生町５丁目13―８―307
破産者　鉄谷　君代
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６２６号
青森県弘前市大字松原東２丁目３―35
破産者　石岡　文子
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８８８号
神奈川県秦野市菩提183
破産者　菊永　安弘
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１９５５号
東京都新宿区西新宿４丁目５―10―601、開始決定時の住所神奈川県三浦郡葉山町堀内1553―６
破産者　青山　弘光
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２４２０号
埼玉県熊谷市銀座４丁目２－８－４、開始決定時の住所埼玉県熊谷市銀座４丁目２－１－５
破産者　中村　純夫
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７６５号
東京都練馬区大泉町３丁目12―９
破産者　大竹　隆一
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４７３号
愛知県稲沢市小沢３丁目10―５
破産者　加藤　博和
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３５４７号
神奈川県横浜市神奈川区台町10―27―405、開始決定時の住所神奈川県横浜市旭区中沢２丁目42―１―315
破産者　横田　昌親
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７８５号
東京都板橋区仲宿20―14―102
破産者　松尾　憲應
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５７号
東京都品川区東大井３丁目18―13―902、開始決定時の住所東京都品川区二葉４丁目25―19
破産者　秋本　修時
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０８号
東京都板橋区高島平１丁目56―８―703、開始決定時の住所東京都板橋区高島平２丁目20―９―303
破産者　武笠　浩明
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７６号
東京都港区新橋５丁目19―３―403、住民票上の住所宮城県亘理郡亘理町荒浜字御狩屋１－５
破産者　中島　幸一
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５９２号
埼玉県上尾市緑丘２丁目12―28―101、開始決定時の住所埼玉県上尾市中妻４丁目23―11
破産者　白井　章人
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８０８号
千葉県船橋市前貝塚町1007番地30
破産者　ビジネス寺田株式会社
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部